平成２２年（再イ）第５２号
愛知県大府市桃山町１丁目65番地の１　レインボー大府桃山307号
再生債務者　石井　智宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第５３号
愛知県海部郡大治町大字砂子字千手堂650番地　アメニティ大治二番館1107号
再生債務者　福田　　満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第６０号
名古屋市中川区柳堀町３番８号
再生債務者　石川　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第５号
三重県多気郡大台町栃原36番地２
再生債務者　村田　尚登
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日　　津地方裁判所松阪支部

平成２２年（再イ）第４８号
京都市伏見区東浜南町670番地４ペルル伏見桃山Ⅱ107号
再生債務者　関西　康次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第５５号
京都府八幡市八幡神原102番地の５
再生債務者　中嶋電気通信システムこと　中嶋　宏昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第１１９３号
大阪府守口市南寺方中通３丁目５番16号
再生債務者　松添　和己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第２２号
大阪府貝塚市堤298番地１
再生債務者　上村洋一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月17日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第３１号
大阪府貝塚市三ツ松13番地
再生債務者　泉　　保廣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第９１号
熊本市八幡６丁目７番24号
再生債務者　福島　　崇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月17日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第１２号
函館市栄町４番５―301号
再生債務者　関本　吉昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日　　函館地方裁判所

平成２２年（再イ）第２８号
愛知県西尾市熊味町北十五夜１番地　パールスクエア４階Ｃ号室
再生債務者　石崎　和敏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第３３号
大阪府泉佐野市高松西２丁目5617番地101
再生債務者　又川　博行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第３７号
大阪府泉南郡岬町深日3276番地の62
再生債務者　井谷　和樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第８６号
長崎県長崎市多以良町2110番地11
再生債務者　下川　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月18日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第６号
平成22年７月11日に執行する神戸国際港都建設事業学園南土地区画整理審議会委員補欠選挙（宅地所有者の部）について、届出のあった候補者は下記のとおりであるので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第５項の規定に基づき、公告する。
平成 22 年７月１日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　斉藤　　親
記
1．宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏　　名	住　　所
西山　英子	兵庫県三田市三田町26番27号

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第７号
平成22年７月11日に執行する神戸国際港都建設事業学園南土地区画整理審議会委員補欠選挙（宅地所有者の部）については、届出のあった候補者の数が、選挙すべき委員の数をこえていないことから、投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定に基づき、公告する。
平成 22 年７月１日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　斉藤　　親